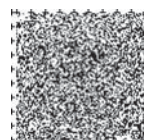


亀山市 子ども・子育て支援事業計画

【概要版】

平成27年 3月
三重県 亀山市



計画策定の趣旨

本市では、「亀山市次世代育成支援行動計画 子育て応援プラン」を策定し、平成 17 年度から平成 26 年度までの 10 年間（前期 5 年・後期 5 年）を計画期間として、「子育てにやさしいまち」の充実を図るため、次世代育成支援を総合的・計画的に推進してきました。しかしながら、子どもと家庭を取り巻く状況はこれまで以上に変化し多様化しています。

そこで、社会経済動向の変化やこれまでの施策推進の成果を検証しつつ、子ども・子育て支援法に基づき、すべての子どもの良質な生育環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援するため、「質の高い学校教育・保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大・確保」、「地域の子ども・子育て支援の充実」をめざし、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間の施策の方向等を位置づける「亀山市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

亀山市の自然、文化といった環境や地域社会の関係性の中で、子どもの目線に立ち、子どもにとって「子どもの最善の利益」が実現・保障されるとともに、一人一人の子どもが、健やかにによりよく成長することができる地域社会の実現を目指します。



基本理念

「子どもの笑顔が輝く」

子育て交流のまち かめやま」

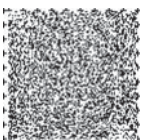
基本的な視点

- すべての子どもが尊重され健やかにによりよく育つ視点
- すべての親が安心して子育てをする視点
- 地域全体が子育てを支援する視点
- 亀山市の風土や子育てに関する資源を活かす視点

めざす子ども像 『希望に輝く心ゆたかな亀山の子どもたち』

学校教育ビジョンより

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
次世代育成支援行動計画 (後期計画)		← 亀山市子ども・子育て支援事業計画 →				
計画策定						



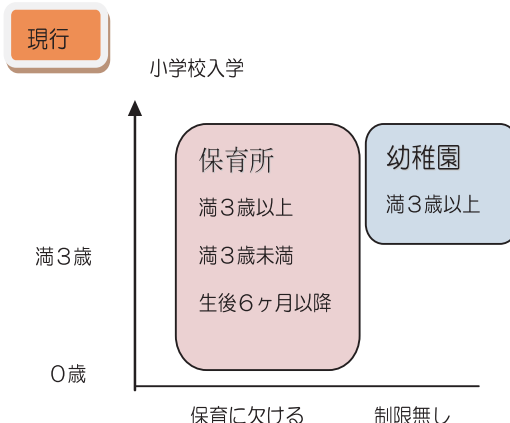
子ども・子育て支援新制度とは

子ども・子育て支援新制度は、子どもが健やかに成長することができる社会の実現をめざして創設されるもので、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することを目的としています。

新制度では、認定こども園の普及や待機児童の解消、地域の子育て支援の充実を図るもので、市では新たな制度に対応した子ども・子育て支援施策を進めています。

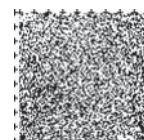
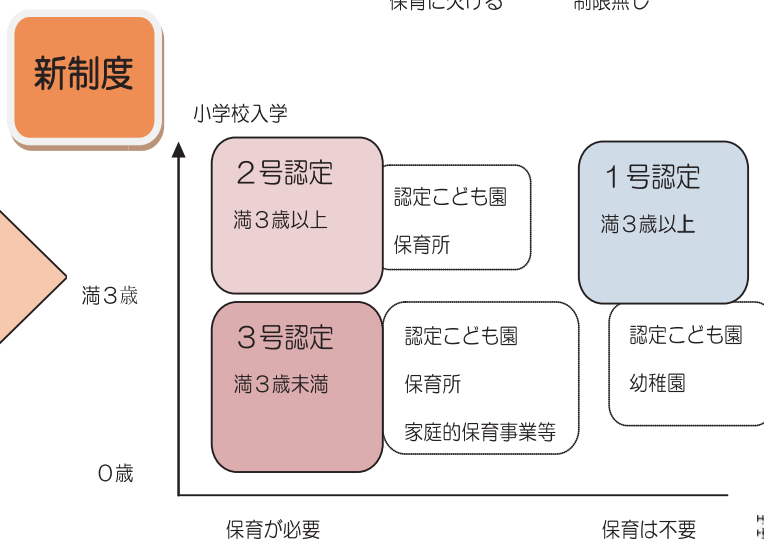


	施設・事業	対象年齢
教育・保育施設	幼稚園	3～5歳
	保育所	0～5歳
	認定こども園	0～5歳
地域型保育事業	家庭的保育事業 小規模保育事業 居宅訪問型保育事業 事業所内保育事業	0～2歳



幼稚園や保育所の利用手続きが変わります！

幼稚園や保育所などの利用に当たっては、教育・保育の必要性に応じた支給認定を受ける必要があります。



主な亀山市の課題

(1) 低年齢児童の保育希望により、待機児童が増加傾向

(2) 認定こども園や多様な保育事業など幼児教育・保育に対する期待

小規模保育事業
事業所内保育事業等

保育所
幼稚園

認定こども園



こんなことが
実現・充実に



待機児童の解消



幼児教育の充実

幼児教育・保育の一体的提供

(3) 小学生の放課後児童クラブへの入所が増加傾向



放課後児童クラブ

	平成 26 年度 8 月末実績	平成 27 年度 計画案	平成 31 年度 計画案
設置施設数	12 か所	15 か所	18 か所
利用児童数	413 人	574 人	605 人

放課後児童クラブが充実

(4) 要支援児童の多様化・増加傾向

(5) 障がい児に対する支援の必要性

● 小規模児童養護施設の設置

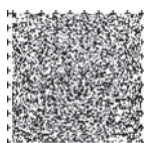
■ 児童発達支援センター

(療育センター) の設置



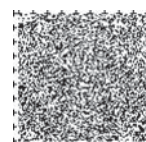
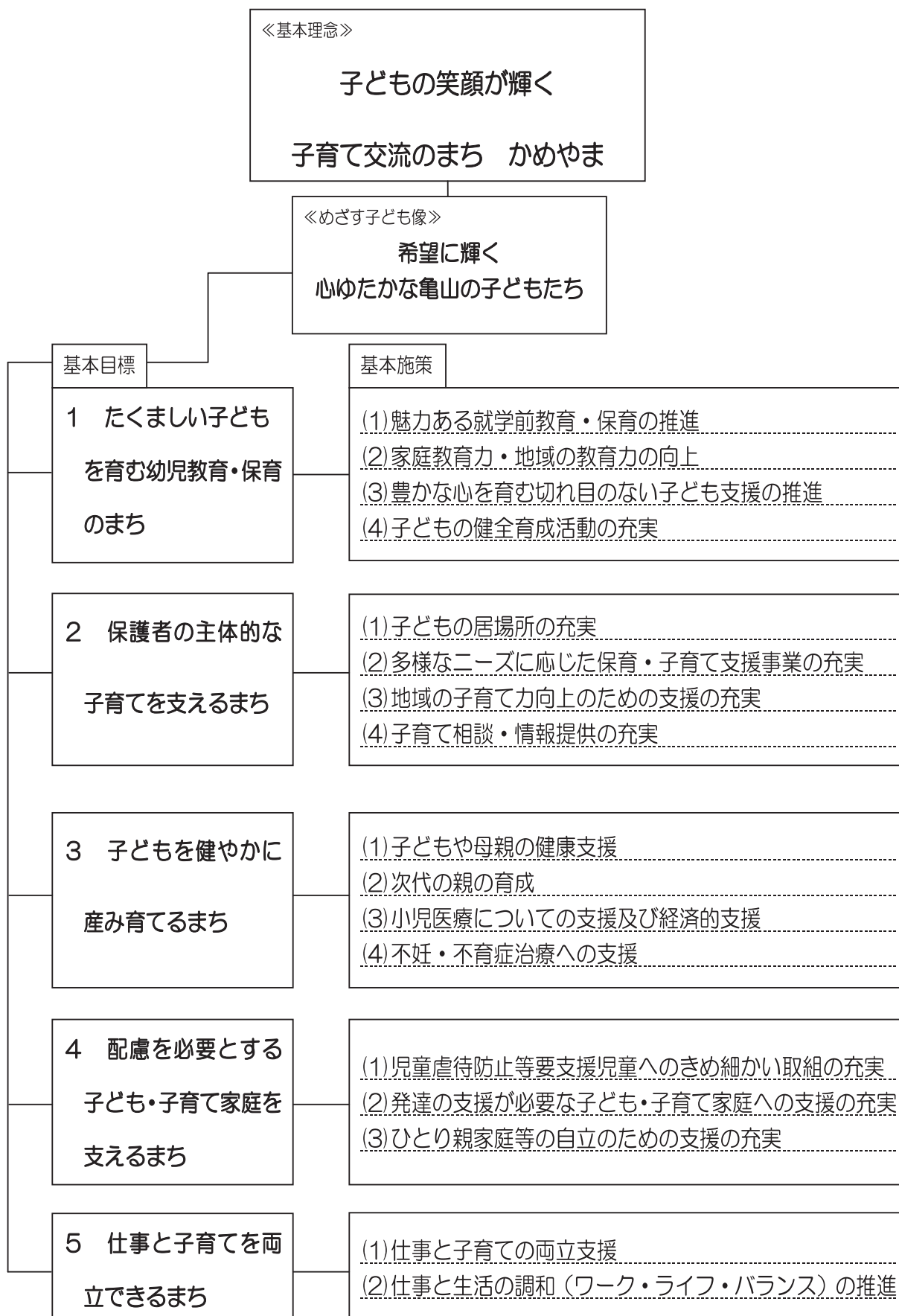
● 児童虐待・問題行動を予防

■ 障がい児の自立を支援



施策体系図

施策体系図



1、たくましい子どもを育む幼児教育・保育のまち



☆幼稚園・保育所から小・中学校へとつながる一体的な「子育て支援」のもと、保護者の主体的な子育てを支えながら、発達段階に応じた質の高い教育・保育の提供を目指します。

(1) 魅力ある就学前教育・保育の推進

- 質の高い幼児教育・保育の提供
- 特別支援教育・障がい児保育の充実
- 幼児教育・保育施設等の整備・充実
- 保育士・教職員の資質の向上
- 幼児教育共通カリキュラムの策定と実践・推進

(2) 家庭教育・地域の教育力の向上

- 子育てに係る学習の機会と情報の提供
- 地域子育て支援センターでの支援
- 家庭教育の充実に向けた取組
- 地域の教育力の再構築
- ブックスタート事業、かめやま市ファミリー読書リレー事業の推進
- 放課後子ども総合プランに基づく子どもの居場所づくり

(3) 豊かな心を育む切れ目のない子ども支援の推進

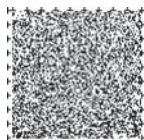
- 家庭・地域、園・学校との連携
- 青少年総合支援センターの充実
- 子どもの悩み相談体制の充実
- 人権を重視した幼児教育・保育の推進
- 特別支援教育に係る学校や関係機関との連携・充実

(4) 子どもの健全育成活動の充実

- 放課後の生活・学びの場づくり
- 学校・家庭・地域の連携強化
- 世代間交流・体験活動の充実
- 児童センターの充実と利用促進
- 郷土の歴史や文化、スポーツにふれる機会の創出
- 子どもの安心・安全に対する取組の推進

主な成果指標と目標値 (H31)

成果指標	現状値	目標値
3号認定(0～2歳)児童の 保育利用児童数(人)	415 (平成26年10月在籍児童数)	512
認定こども園設置(か所数)	未設置	3



2、保護者の主体的な子育てを支えるまち



☆利用者の気持ちに寄り添った切れ目のない子育て支援の体制を整えます。

(1) 子どもの居場所の充実

■放課後児童クラブ（学童保育所）の充実

■放課後デイ・サービスの充実

(2) 多様なニーズに応じた保育・子育て支援事業の充実

■働き方の多様化に伴う保育事業の充実

■様々な家庭の状況に応じた保育・子育て支援の提供

■ファミリー・サポート・センター事業の実施

(3) 地域の子育て力向上のための支援の充実

■地域子育て支援センター、児童センターの充実

■地域の子育てへの支援

■関係各部局との連携強化

■託児・子育てボランティアの育成・確保・支援

(4) 子育て相談・情報提供の充実

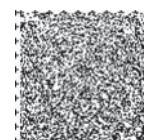
■認定こども園・保育所・幼稚園における子育て支援の充実

■子育てサークル活動・ネットワーク化への支援

■子育て情報の提供

主な成果指標と目標値（H31）

成果指標	現状値	目標値
放課後児童健全育成事業 設置か所数（か所）	12	18
利用児童数（人）	413（平成26年8月在籍数）	605



3、子どもを健やかに産み育てるまち



☆すべての子どもの健やかな成長の実現のため、妊娠・出産・育児について継続的・連続的な支援を進めます。

(1) 子どもや母親の健康支援

- 妊娠・出産に係る健康支援
- 乳幼児健康診査の推進
- 赤ちゃん訪問・育児教室等での保健情報の普及
- 疾病等の予防・早期発見の促進
- 不慮の事故防止対策の推進
- 食育に関する啓発とバラエティ豊かな幼児給食の促進

(2) 次代の親の育成

- いのちの教育の推進
- 職場体験学習・保育体験の推進
- 喫煙・飲酒・薬物防止教育の推進
- 思春期の課題に対応した相談体制の充実

(3) 小児医療についての支援及び経済的支援

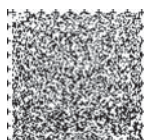
- かかりつけ医づくりの推進
- 小児救急医療の推進及び救急医療情報システム等の利用促進
- 経済的支援制度の普及促進
- 子ども医療費助成

(4) 不妊・不育症治療への支援

- 不妊・不育症治療に係る助成の促進と理解啓発

主な成果指標と目標値 (H31)

成果指標	現状値	目標値
妊婦健康診査利用人数 (人)	5,965	5,782 (出現数)
乳児家庭全戸訪問事業 (人)	475	413 (出現数)



4、配慮を必要とする子ども・ 子育て家庭を支えるまち



☆子どもの人権が侵害されることのない、子どもにとって
最善の利益が保障される環境づくりを進めます。

(1) 児童虐待防止等要支援児童へのきめ細かい取組の充実

- 児童虐待防止の取組
- 外国人家庭の子育て支援
- 子どもの人権についての取組
- 発生予防・早期発見・早期対応の取組

(2) 発達の支援が必要な子ども・子育て家庭への支援の充実

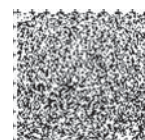
- 発達につまずきのある子どもとその保護者への支援
- 障がいのある子どもの地域支援と就労にむけた支援
- 障がいに関する研修の充実
- 障がいのある子どもをもつ家庭への各種手当・医療費等の助成

(3) ひとり親家庭等の自立のための支援の充実

- ひとり親家庭等への各種手当・医療費の助成
- ひとり親家庭等の自立支援の推進

主な成果指標と目標値 (H31)

成果指標	現状値	目標値
子育て短期支援事業（市内委託か所数）	未設置	1
（市外委託か所数）	10	10
利用児童数（人）	4	65
小規模児童養護施設（か所数）	未設置	1
児童発達支援センター（療育センター）（か所数）	未設置	1



5、仕事と子育てを両立できるまち



☆仕事と子育て、家庭生活・地域生活が両立できる環境づくりをめざします。

(1) 仕事と子育ての両立支援

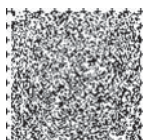
- 保育サービス等の子育て支援サービスの充実
- 放課後の居場所づくりの確保・推進

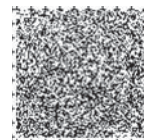
(2) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

- 働き方の見直しについての意識啓発
- 男女共同参画の推進
- 父親の子育て参加の促進
- 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の推進

主な成果指標と目標値（H31）

成果指標		現状値	目標値
一時預かり事業	1号認定（設置か所数）	2	2
	（利用児童数）	171	520
	2号認定とその他（設置か所数）	1	2
	（利用児童数）	69	293
	（利用児童延べ数）	626	5,002



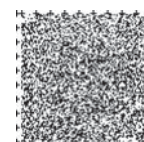


目標事業量

「子ども・子育て支援法」第61条第二項による基本指針（平成26年7月2日告示）
の子ども・子育て支援事業計画の作成に関する事項に基づき、目標事業量を設定しました。

目標事業量

事業名			単位	現状値 H25 年度	目標値 H31 年度
教育・保育事業	(平成26年5月在籍数)	1号認定提供数(人)		(727)	806(調整)
	(平成26年10月在籍数)	2号認定提供数(人)		(721)	814(調整)
	(平成26年10月在籍数)	3号認定提供数(人)		(415)	512
認定こども園の設置			設置か所数(か所)	未設置	3
1	延長保育事業		設置か所数(か所)	6	6
			利用児童数(人)	52	245
2	放課後児童健全育成事業 (平成26年8月在籍数)		設置支援か所数(か所)	(12)	18
			利用児童数(人)	(413)	605
3	子育て短期支援事業		委託か所数(か所)	市内 未設置 市外 10	市内 1 市外 10
			利用児童数(人)	4	65
	市内小規模児童養護施設の設置		設置か所数(か所)	未設置	1
4	地域子育て支援拠点事業		設置か所数(か所)	5	7
			利用児童延べ数(人)	3,085	2,098
5	一時預かり事業	1号認定	設置か所数(か所)	2	2
			利用児童数(人)	171	520
		2号認定	設置か所数(か所)	1	2
			利用児童数(人)	69	293
			利用児童延べ数(人)	626	5,002
6	病児・病後児保育事業		設置か所数(か所)	未設置	5年間で
			利用児童数(人)	未実施	実施に向け 検討
7	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)		利用人数(人)	627	690
8	利用者支援		設置か所数(か所)	0	1
9	妊婦健康診査		提供可能回数(回)	5,965	5,782
10	乳児家庭全戸訪問事業		提供可能数(人)	475	413
11	養育支援訪問事業その他要支援児童、 要保護児童の支援に資する事業		提供可能数(人)	17	20
12	市内児童発達支援センター等の設置		設置か所数(か所)	未設置	1
			利用児童数(人)	未実施	30



亀山市子ども・子育て支援事業計画

【概要版】

平成 27 年 3 月発行

発行：亀山市

編集：亀山市健康福祉部

子ども総合センター子ども家庭室

〒519-0164

三重県亀山市羽若町545番地

総合保健福祉センターあいあい内

TEL：0595-84-3315 FAX：0595-82-8180

E-Mail:kodomokatei@city.kameyama.mie.jp

編集協力：（株）日本開発研究所三重

